

社会福祉 あきた

2009 1.31

No. **308**

主な記事

特集 平成二十一年度 介護報酬改定!!

地域福祉トータルケア推進事業の

市町村における進捗状況

お知らせ

音楽療法事情と施設紹介

福祉保健人材・研修センター

からのお知らせ

広げよう！ボランティアの輪

皆様の善意

2

4

5

7

8

9

10



【写真】「奥入瀬」 桜田 星宏 氏

ふれあいネットワーク

社会福祉
法人

秋田県社会福祉協議会

平成二十一年度 介護報酬改定!!

処遇向上・人材確保に

活かされるのか?

近年、わが国の介護サービスについては従事者の離職率が高く、人材確保が困難であるといった状況にあり、昨年の通常国会で「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」が成立しました。

こうした状況を踏まえて、平成二十年十月三十日に、政府・与党において「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」として、平成二十一年度介護報酬改定率を三・〇%とすることが決定しました。

そこで介護従事者の待遇改善が期待される今回の改定について、県内の介護保険施設サービス・訪問系サービス・認知症関係サービスの実施事業所を代表して、三氏から公表された改定案に対して感想を寄せていただきました。

なお、この改定の基本的な視点は、次のとおりです。

- 介護従事者の人材確保・処遇改善
- 医療との連携や認知症ケアの充実
- ・医療と介護の機能分化・連携の推進

- ・認知症高齢者等の増加を踏まえた認知症ケアの推進
- 効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証
- ・サービスの質を確保した上での効率的かつ適正なサービスの提供
- ・平成十八年度に新たに導入されたサービスの検証及び評価の見直し

限られた収入の中でより高品質なサービスを

秋田県老人福祉施設協議会

会長 渡邊 忠陸氏

介護保険制度導入九年目、来年度は三度目の改定が行われるが、過去三度の報酬改定において5%の引下げが行われ、その結果十九年度の決算では五十床特養が全国平均8%の赤字となる。このことをふまえ全国組織を挙げこの現状を訴えた結果、三%アップ改定が、昨年十二月二十六日に開かれた社会保障審議会介護給付分科会において、厚労省が示した報酬改定案が了承された。

公表された内容を見ると新聞報道にあったような介護従事者の給料が一律アップするものではなく、①介護従事者の確保・処遇改善、②医療との連携・認知症ケアの充実、③効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証など成功報酬とでもいう一定の評価、加算等が主で、施設によっては三%を上回る報酬を得るところもあるが反面三%を下回る減収施設も出るのでとは感じた。これは改定内容をよく分析し試算しなくては判断できないが、全体的底上げになっていないことは事実で、このような改定内容をどうとらえ

今後どう対応してゆくかはそれぞれの施設の経営の在り方にかかっているものと思う。

かつてない経済大恐慌の中で、老人福祉施設も今まで以上高齢者の原点に立ち返り、事業の本質をしっかりとらえ、限られた収入の中でより高品質なサービスを提供していかねばならない。超高齢化時代をむかえ、職員の資質の向上はもとより、待遇の改善、定着化につとめるとともに、それぞれの地域との連携を密に安心安全の施設として、高く評価される施設づくりになお一層の意を注がねばならないものと思う。



介護報酬の引き上げは 利用者負担の増が心配

秋田市社会福祉協議会
介護事業課長 秋元 のり子氏



平成二十一年度からの介護報酬改定の概要が示された。この改定は介護従事者の人材確保と処遇改善を図り、経営の効率化と安定化をねらいとしているものだ。訪問介護については、短時間訪問の報酬単価が増額され、特定事業所加算の見直しやサービス提供責任

者への評価が新設された。

本会の訪問介護の直近月の実績からみると報酬単価の増額分については、月の報酬が約二二七、〇〇〇円の増が見込まれるが、これをホームヘルパー常勤換算数で割ると一人当たり四、一〇二円となる。また、サービス提供責任者の労力評価については、初回加算が算定できる新規の利用者は月に五、六件程度、緊急時加算で計画にない緊急時の身体介護が月に数件あり、これを配置しているサービス提供責任者の数で割ると月二、〇〇〇円程度の増額となり、国が示す介護職員の給与を月二万円引き上げることには、程遠いものである。

加算については、資格取得による資質向上と労力に対する評価であるが、加算をつけると利用者負担の増になり、質の高い事業所として利用者から認められ、利用料の増に納得してもらわないといけないため、加算をつけることについては慎重にならなければならぬ。さらに、介護報酬の引き上げに伴い、介護保険料や利用料負担額の増にもなり、サービス利用の回数を控えたりして、生活環境の悪化や介護者の負担につながる恐れもある。

今回の改定は、質の高い介護従事者の育成と、利用者が安心して安定したサービスが受けられるよう、事業者がしっかりとした経営戦略を立てていかなければいけないのだと感じた。

介護従事者の処遇改善が 最大の柱

秋田県認知症グループホーム
連絡協議会会長 熊谷 秀昭氏

少子高齢化社会、未曾有の経済危機といった環境背景のなか、打ち出される此度の報酬改定の背景には、介護従事者の低い処遇による高い離職率と、それにもない人材確保が益々困難となつている状況があります。そのため、介護従事者の処遇改善が最大の柱となつており、ひいては利用者が質の高いサービスを安心・安定的に利用できることが趣旨だと理解しております。

利用者へのサービス向上の観点では、事業運営の効率化への努力を前提としつつ、「機能や特性に応じ、負担の大きな業務への評価」や「従事者の能力・キャリアに着目した評価」「地域差の勘案等の見直し」により、質の確保を図り、「新予防給付・地域密着」についての普及・定着の度合いや運営状況を把握した上で、さらなる検討も必要であろうと思えます。「介護が必要な方の尊厳を保持し、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう支援する」という介護保険制度の基本理念を失する事無きことが肝要で、報酬単価引き上げが従事者賃金の一律アップとはならないものの、処遇



改善に最大限結びつける事の重要性は良く理解すべきと感じます。

そのため、各事業者が効率的な運営努力を行いつつ、給与水準の向上のみならず、研修体制・福利厚生の実態、キャリアアップの仕組み導入等の実態に即応した取り組みも不可欠と思えます。又、高齢化社会の進行で益々増加している「認知症高齢者に対する社会環境整備」「医療と介護の職能分化・連携推進」の観点から、継ぎ目の無い効果的サービス利用についても、今以上の協力の場を設定努力していくべきと思います。さらには、様々な調査資料等の共有し難い現状の見直し、行政の協力、理解の拡大を切望・努力していきます。

住民参画・人づくりで

地域福祉トータルケア推進事業の市町村社協における進捗状況

地域の福祉力を高める

地域福祉トータルケア推進事業（以下、「トータルケア」という）が始まってから四年目が過ぎようとしている。

この間モデル社協、段階的取組社協を指定し、住民参加や要援護者の社会参加、生活支援の取り組みが県内各地で促進されてきた。

四年目の今年度は、モデル社協三カ所をフォローアップ事業として指定したほか、段階的取組社協五カ所をステップアップ事業として指定し、トータルケアの拡充を図っている。

昨年度で指定が終了した社協もあるが、サポート運営委員会の開催、コミュニティソーシャルワーカーの養成などを通してトータルケア推進を引き続き行っている。

地域福祉の状況について

トータルケアを通した目に見える成果としては、ふれあいいきいきサロンの増加があげられる。高齢者サロンとともに子育てサロンも増加している。



大瀧村商店街に開設された交流サロン

高齢者と子どもが触れ合える交流拠点として、まさしく「地域の縁側」としての機能が発揮されている。

また、地域福祉推進基盤である町内会福祉部は、市町村合併を機に減少したが、平成二十年度には四五三カ所と平成一七年度の四一八カ所を超えた。

さらに、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成を通して個別課題から地域課題の解決を図る仕組みづくりに一層取り組んでいるところで

ある。

特に湯沢雄勝地区では、CSWの自主学習会を定期的に開催し、相談受付カードの作成につながるなどの成果をあげている。

課題と方向性

トータルケアでは、サポート運営委員会を組織化し生活支援システムの構築を目指してきたが「組織化ありき」で進めてきた部分もあり、サポート運営委員会の機能が十分発揮されていない地区など、今後の課題の一つとしてあげられる。

美郷町社協では、サポート運営委員会を改組し「地域課題解決住民会議」とすることになっていることは一つの参考例となるであろう。

サポート運営委員会については「個別課題解決から地域の支え合いの仕組みづくりを目指す」ことを念頭に置きながら、各社協の状況を踏まえた支援が求められているところである。

トータルケアでは、コミュニティソ



東成瀬村での災害マップづくり

シャルワーク実践を通して総合的な生活支援を可能にすることを目指しているが、そのためには近隣住民も含めたフォーマル、インフォーマルのサポートネットワークが不可欠であり、特に、近隣住民によるインフォーマルな支え合いが重要なカギとなっている。

東成瀬村社協や能代市社協では災害マップ作りをきっかけに要援護者を地域で支える取り組みが始まっている。

これまでの小地域ネットワーク活動を基盤にしながら、一人暮らし高齢者だけではなく制度の狭間にある幅広い生活課題に対応するために、町内会福祉部、地区社協などの地域福祉活動推進基盤を整備し、地域の支え合いの仕組みを再構築していくことがトータルケアの目指すべき方向性でもある。



全社協一〇〇周年 記念感謝の集い

能代感恩講&旧千畑町社協元事務局長
進藤晃成氏に感謝状贈呈

全国社会福祉協議会では、前身である中央慈善協会が、明治四十一年に設立されてから百周年にあたることから、平成二十年十月六日天皇皇后両陛下の出席を得て「全国社会福祉協議会百周年記念感謝の集い」を全国社会福祉協議会難尾ホールで開催しました。

記念式典では、この間に福祉事業に取り組んだ法人を対象とした表彰や全国社会福祉協議会の発展に協力した個人・団体を対象とした感謝状の贈呈が行われ、本県からは、能代感恩講と旧千畑町社会福祉協議会元事務局長の進藤晃成氏が感謝状の贈呈を受けられました。



企業による 社会貢献活動

トヨタカローラ秋田株式会社
本会公用自動車は無償貸与

このたびはトヨタカローラ秋田株式会社（代表取締役社長 伊藤哲之）様から本会の公用自動車としてラクティスが無償貸与されました。

トヨタカローラ秋田株式会社様からの無償貸与は、平成七年十二月のタウンエースに始まり、これまで本会の各種事業で活用させていただいてきましたが、車両の老朽化に伴い、その代替として、平成二十年十二月、提供されたものです。

昨今の社会経済情勢が厳しいなかで、今回の無償貸与は大変ありがたいものであり、役職員一同、深く感謝申し上げます。本県の地域福祉推進に向けて、大切に活用させていただきます。

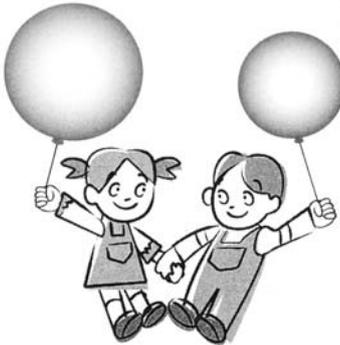


貸与車両ラクティス
トヨタカローラ秋田(株)本社にて

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償！

保険料(掛金) | Aプラン...260円 Bプラン...420円 Cプラン...590円
天災危険補償タイプもあります。

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

介護職への転職と実務研修を支援します!



ホームヘルパー資格を活かして、
介護職への転職を希望する方の
就労と実務訓練を支援します。

〔事業実施期間〕
平成二十一年二月一日～
平成二十二年三月三十一日
〔対象期間〕 十二ヶ月間

● 求職者

- 〔利用条件〕
現在、求職活動中の方で次の条件を満たす方が対象となります
- ①平成二十年十月以降に、ホームヘルパー養成研修を修了した方（現在受講中、これから受講予定の方を含みます）
 - ②現在、雇用保険を受給している方（平成二十年十月以降、受給期間がある方を含みます）

③介護業務の実務期間が原則一年未満の方あるいは未経験の方
〔勤務先〕
・ 県内の介護施設・事業所等で、
受入登録施設

〔雇用条件〕
・ 受入施設・事業所の雇用条件により
ます

● 受入希望事業所

〔利用条件〕
・ 対象者に介護職として必要な訓練指導にあたることのできる介護施設及び事業所
・ 施設の運営規定に定める職員数を満たした上に対象者を常用雇用（十二ヶ月間）することができ
ること

〔実務訓練費の助成〕
・ 受入が決定となった施設には、
実務訓練費（上限あり）を助成
します

● 利用手続き

・ 求職者及び受入希望事業所ともに、
登録が必要となります
・ 詳しくは担当へお問い合わせ
ください

● 問い合わせ・申し込み先

地域福祉部福祉保健人材・
研修担当内
キャリア転換就労支援事業担当
TEL 018-864-2880
<http://www.akitakenshakyu.or.jp>

自動車リースのご案内

本会では、県内社会福祉協議会、社会福祉施設における車両管理合理化・車両経費削減を支援するため、株式会社イチネンと提携し、「自動車リース」の利用を進めております。

車の買換えの折は、ぜひ御利用を検討ください。

- ①自動車リースは、車両調達の他、法定点検・車検・臨時整備・タイヤ・バッテリー等の維持費をリース料に含むメンテナンスリースとなっています。
- ②割安な費用で面倒な管理をリース会社に任せる事が出来、リース料の徴収も口座振替となる為、事務上の負担をかける事のないよう配慮しております。
- ③自動車保険も本会にお任せください。社会福祉法人で公有割引20%! 割安な掛金で保障内容の充実を計りましょう。

問い合わせ先は…

秋田県社会福祉協議会
総務企画部

TEL:018-864-2711

自動車保険
コンパクトな軽セダン
【アルト】年間掛金 95,070円
4WD・AT・ABS付
5年リース→月額19,800円

自動車保険
年間掛金 47,030円

巡回お風呂カー
【バネット1,800cc】
4WD・AT・ABS付
6年リース→月額77,300円

巡回お風呂カー
【キャラバン3,000cc】
軽油
4WD・AT
6年リース→月額90,800円
自動車保険
年間掛金 49,510円

(例)ほんの一例です。ご事情・ご希望に応じて、諸条件の変更可

※リース契約に任意保険は含まれません。
商工共済協同組合 掛金(例)
対人・対物=無制限 人傷3,000万
搭乗者500万 医療:部位症状払い
(新規で御契約の場合) 諸条件変更可

リース契約の内容	
登録時諸費用	○
取得税・自動車税	○
重量税	○
自賠責保険	○
任意保険	×
車検・スケジュール点検	○
法定点検	○
タイヤ・パンク修理	○
ホイール・バッテリー	○
文字マーク・塗装	○

音楽療法事情と施設紹介

音楽療法の概要と効果

秋田県内での

活動状況について

秋田県音楽療法研究会 事務局長
富野弘之氏

人類は、音を発見し、音を組み合わせる音楽というものを創り出しました。その神秘性は古くから心の癒しの技法として用いられてきました。音楽療法は、このような音楽の持つ生理的、心理的、社会的働きを心身の傷害の回復機能の維持改善、生活の質の向上に向けて意図的、計画的に活用して行う治療技法と定義されており、「聞く」「奏でる」「歌う」「踊る」という一連の過程を通し、音楽という会話によって療法がなされていきます。

音楽療法は、集団療法と個人療法に大別されますが、どちらかという個人療法に近いものと考えられます。対象は乳幼児から高齢者、健常者から疾病を有する人まで多様であり、表情や体の動きの変化、心拍数、呼吸数等の変化を見ながら行われています。

当研究会は、二〇〇〇年八月にたざわこ芸術村で開催された「ノードフノビンス音楽療法セミナーin秋田」をきっかけに発足しました。県内各所に在会の会員八十名で組織されています。

す。主な活動としては次の三つが柱となつています。

一つ目は会員の研修の場としての定期的な研究会の開催です。各会員から地元での活動報告をしてもらい、意見交換しながら自ら研鑽を積んでいきます。

二つ目は市民への普及を目的とする音楽療法公開セミナーの開催です。毎年一回著名な音楽療法士を招聘して講演と実演の形式で参加者にわかりやすく説明し、理解してもらっています。

三つ目として音楽と運動を採り入れ、健康づくりに視点を置いた創作曲の制作です。子どもから高齢者まで楽しく歌って踊れる内容で高齢者施設などで実践しています。

音楽療法する心構えとしては、療法を受ける人(クライアント)にいかんして療法する人と一体感(仲間意識)を持たせることができるか、そのためにどのような接し方をすべきかであります。クライアントの好きな曲をすぐ演奏する、歌うことができるか、いっしょに楽器を鳴らすことなどが要求されます。クライアントの最後に話されたことは「音楽の中の宝物を見つけてください」が心に残っています。



社会福祉法人 秋田虹の会
知的障害者
入所授産施設
虹のいえ (藤里町)
音楽療法士と生活支援員を兼務する常勤職員が、週に2回、約50分ずつ活動を行っています。

中力が高まったり、「音楽療法をやってください！」と自己主張が見られるようになったり、いすの準備を手伝う等の自主性が育まれたりという良い変化が見られるそうです。どちらの施設でも自由参加のため、意思表示の機会にもなっています。演奏家の演奏を聴くだけではなく、「みんなの音楽」として色々な形で音楽に触れることで、言葉や涙、動作、表情など、利用者一人ひとりの豊かな人間性が引き出されることもあります。

音楽をリハビリテーションととらえ、音楽の持つ力や特性を活かして心身の治療に役立てるのが音楽療法であり、その専門家としては、音楽療法士という民間の認定資格があります。残念ながら、まだ今のところその認知度は高くありませんが、福祉施設や事業所でも日々のサービスマンに取り入れることで、より質の高いサービス提供につながる可能性が期待できます。県内でも、医療機関だけでなく、音楽療法を取り入れたり、音楽療法士を配置する福祉施設が少しずつ増えてきました。

活動中の観察や記録などの業務量が多く、周りの職員の協力が必要です。また、利用者が意欲的に参加できるように促すためにも他職種との連携や相互の理解が大切です。音楽療法の効果が形に表しにくいいため、職員一人一人の日頃の注意深い観察が求められます。

虹のいえやグループホーム・サラでは、常勤の音楽療法士が、歌や体操、鑑賞、楽器演奏などを組み合わせて、社会性・協調性の向上や運動量の確保等が図れるようプログラムを工夫しています。



医療法人 惇慧会
グループホーム・サラ (秋田市)
法人の常勤職員である専任の音楽療法士が、週に1回、約50分ずつ活動を行っています。
別の時間帯には、法人内の病院や他の施設・事業所も訪問しています。

福祉施設・事業所における研修への取り組み

～「研修に関するニーズアンケート」結果から～

雇用問題が社会的にクローズアップされるなか、福祉・介護業界においても、福祉人材の確保が大きな課題となっている。

このような状況を踏まえ、全国社会福祉協議会・中央福祉人材センターが編纂した『介護施設・事業所のための戦略的な採用と初期の定着促進の手引き』では、特に介護人材の確保において、「研修や資格取得の職員養成と一体化し、初期の教育訓練を含めた人材確保の仕組みを構築する」必要性について言及している。さらに、初期の定着策の具体例として「成長が実感できる教育の仕組み」「目標、キャリアパスを描きやすい仕組みづくりを作る」「マネージャーのマネジメント力、部下指導・支援力を養う」などの方策が示され、これらの向上を図るためにも、職場における研修充実の重要性はますます高まっているといえる。

昨年七月に本会が県内福祉保健施設・事業所の三分の一を対象として実施した「研修に関するニーズアンケート」結果では、職場内研修を実施している施設や、職場外研修に参加している施設が高い割合を占め、職員の資質向上に意欲的に取り組む姿勢が鮮明になってきている。

一方で、研修実施への課題を抱えている施設・事業所も多く、「受講のための勤務調整」「予算の確保」「研修計画の作成」の難しさが主な課題として挙げられたが、様々な工夫で改善を図りながら研修の実践に取り組んでいる姿も見られた。（下記アンケート結果参照）

職員の資質向上は利用者に満足度の高いサービスを提供するためにも重要な課題である。また、組織体制を更に強化し、魅力ある職場づくりを行うためにも、研修への取り組みはますます重要性を増している。

秋田県福祉保健人材・研修センターでは、より実践に結びつく知識・技術の習得を目指した研修カリキュラムを検討していくとともに、「研修担当職員研修」を実施するほか、図書・視聴覚教材の貸し出し、研修実施に向けた相談への対応を行うなど、今後も職場内研修への支援の充実を図っていくとしている。

下指導・支援力を養う」などの方策が示され、これらの向上を図るためにも、職場における研修充実の重要性はますます高まっているといえる。

昨年七月に本会が県内福祉保健施設・事業所の三分の一を対象として実施した「研修に関するニーズアンケート」結果では、職場内研修を実施している施設や、職場外研修に参加している施設が高い割合を占め、職員の資質向上に意欲的に取り組む姿勢が鮮明になってきている。

一方で、研修実施への課題を抱えている施設・事業所も多く、「受講のための勤務調整」「予算の確保」「研修計画の作成」の難しさが主な課題として挙げられたが、様々な工夫で改善を図りながら研修の実践に取り組んでいる姿も見られた。（下記アンケート結果参照）

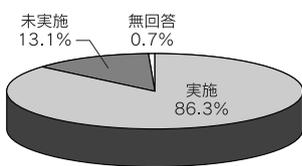
職員の資質向上は利用者に満足度の高いサービスを提供するためにも重要な課題である。また、組織体制を更に強化し、魅力ある職場づくりを行うためにも、研修への取り組みはますます重要性を増している。

秋田県福祉保健人材・研修センターでは、より実践に結びつく知識・技術の習得を目指した研修カリキュラムを検討していくとともに、「研修担当職員研修」を実施するほか、図書・視聴覚教材の貸し出し、研修実施に向けた相談への対応を行うなど、今後も職場内研修への支援の充実を図っていくとしている。

研修担当者の声

（「研修に関するニーズアンケート」結果から抜粋）

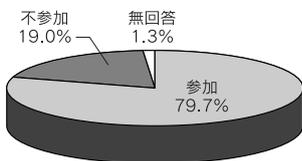
Q. 職場内研修の実施状況



実施している施設は年々増加している。また未実施施設においても、70.0%の施設が「今後職場内研修が必要」と回答した。

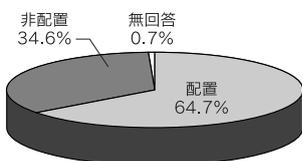
Q. 職場外研修の参加状況

（秋田県福祉保健人材・研修センター研修への参加状況）



秋田県福祉保健人材・研修センター以外の職場外研修についても、64.1%が「参加」と回答するなど、職場外研修への意欲の高さがうかがえる。

Q. 研修担当職員の配置



担当職員を配置している施設・事業所は平成15年度調査の52.5%から大きく伸び、研修に取り組む意識の向上がうかがえる。

Q. 職場内研修を進めるにあたっての課題（実施・未実施共通）

勤務ローテーションにより、全職員を対象とした研修がなかなかできない。交代勤務職場のため、実施日、時間帯の設定が難しい。
 研修時間の人件費捻出。
 謝礼の捻出が難しく、有料講師の確保が困難。
 人材育成につながる効果的な研修計画策定が困難。
 研修内容について、全ての職員への浸透がなかなか図れていない。
 習得した知識や技能をいかに定着させ、現場に生かしているか。
 職員のモチベーションをいかに上げるか。

Q. 職場内研修の実施にあたり施設（法人）で工夫・実践していること

テーマごとに担当を決めている。
 部署単位で研修担当を決めている。
 各年代のリーダーが参集し、大体の土台作りをする。
 年間通してのテーマを設定して研修を深めている。
 専門性の向上だけでなく職員の資質、健康維持等広い範囲で企画を考えている。
 出席率を上げるために欠席理由を随時上司に報告するようにしている。
 職員の負担とならないよう、回数の検討、時間の検討をしている。
 内容によっては法人内に周知し、他施設も参加できるようにしている。
 なるべくお金がかからないように、県庁出前講座など利用している。
 知り合いや他施設長に講師を依頼している。
 職員会議の時間を使って、マニュアル等の研修を行っている。
 勤務中のあいた時間を利用し、短時間での講習を行っている。（機械の使用法等）なるべく身近な問題を取り上げ、参加者全員が共通認識を持てるようにしている。
 研修を効率よく行うため、小グループ単位に分けて行うようにしている。
 職場外の講習会、研修会に参加した資料も含め活用している。
 前もって研修内容を伝え、考えをまとめておいてもらうようにしている。
 全職員の実践報告を報告集として作成している。
 個人で勉強している分野や参加した研修を発表し、共有しあっている。

シリーズ 広げ！ボランティアの輪

自ら動いてこそ、

ボランティア

声のボランティアグループこだま（湯沢市）

会長 高橋あさ子氏

毎月発行される市町村の「広報」を皆さんは読んでいますか？行政のこと、福祉のこと、地域行事のこと、生活にかかわることなど、多岐にわたり情報を伝えてくれる広報。でも、その情報を得る手段を失ったら…。私たちのグループは、その情報を声でお届けしています。

今から三十年前、「声の広報ゆざわ」の第一号が発行されましたが、今年一月で八一〇号を数えるまでになりました。当時はボランティアという言葉も一般的ではなく、声の奉仕活動として主に本を読んでいました。しかし、著作権の問題が生じたことで、市が発行する広報ならと考えつき、毎月発行される「広報ゆざわ」を読んで録音し、目が不自由な方々に音声で届けることとなりました。

年に一度、広報を聞いて下さる方々と食事



をしながらの交流会を開いておりますが、昨年は交流会を兼ねた三十周年記念式典を開催しました。ここでは、これまでの活動や苦労話などが多く行き交い、歴史からすればまだ日の浅い私を傾けるばかりでしたが、猫の声や列車の音が入ったこと。ダビングする設備がある学校に掛け合ったこと。読むはいいが何しろ秋田県人、NHKのアナウンサーの指導を受けたこと。録音したテープを直接配って回ったこと。活動資金がないため香典返しをお願いに行ったことなど、まさに手作りボランティアならではの苦労話ばかりでした。

グループには、こうした様々ある問題をひとつひとつ乗り越えながらグループが三十年間導いてきた方がいます。その方は八十代になりましたが、私たち会員は常にこの方の後姿をみて活動を続けています。現在会員は十五名、いつでも新しい仲間を募っている、和気あいあいのグループです。

「福祉のお仕事」への事業所登録を進めています

現在、秋田県内の福祉事業所218ヶ所が登録し、求人募集に役立てています。簡単なパソコン操作で登録申請ができます。この機会にぜひ事業所登録を！

求人はインターネット
経由でお申し込みできます

「福祉のお仕事」 <http://www.fukushi-work.jp/> で検索

秋田県福祉保健人材・研修センターでは

福祉の仕事につきたい方と福祉人材を求めている事業所との橋渡し役として、県内全域を対象に無料職業紹介を行っています。

【お問い合わせは】

(福)秋田県社会福祉協議会
地域福祉部 福祉保健人材・研修担当
秋田県福祉保健人材・研修センター
Tel 018-864-2880
E-mail : jc@akitakensyakyo.or.jp

皆様の善意

〔平成二十年十月～十二月末〕

◎金銭預託◎

・ NPO 法人

スポーツクラブあきた様

二五、一八六円

・ ホットフェスタ2008主催店一同

(タブロス・オノプロックス・南秋

ガス・テラセキ・いつか・山二・

前田商店・マルナカ燃料)様

一九八、四〇〇円

・ 秋田クリーンサービス労働組合

秋田支部様

八、八〇〇円

・ NPO 法人モバイル・

コミュニケーション・ファンド様

エヌ・ティ・ティ・

ドコモ東北支社様

五〇〇、〇〇〇円

・ NTT秋田グループ

関係社員一同様

(チャリティバザー売上金)

二〇一、三〇〇円

・ 東部ガス株式会社 秋田支社様

(ガス展イベント収益金)

一九九、一六六円

・ 株式会社第一会館様

五八、一八六円

・ 陸上自衛隊秋田駐屯地 曹友会様

四七、二五二円

・ ミレニアムリテイリンググループ

労働組合 秋田支部様

八、四〇〇円

・ 秋田県火災共済協同組合様

(長期契約者・非組合員の有志より)

六二、四三〇円

・ 秋田銀行吹奏楽団様

一〇〇、〇〇〇円

・ 協和石油株式会社様

一〇〇、〇〇〇円

◎物品預託◎

・ 秋田銀行吹奏楽団様

コンサート招待券一五〇枚

・ 株式会社秋田放送様

点字カレンダー三三二部

・ 備前由紀子様

手編みセーター三着

・ 青少年音楽の家運営委員会様

「モーツアルト・レクイエム

特別演奏会」招待券一三〇枚

・ 秋田県写真協会様

会員が撮影した写真二〇九枚

および写真集 一八冊

◎各種大会等への助成◎

・ であいのこんさあと

・ 第四十三回児童養護施設「中学三年

生の集い」

◎物品配分◎

・ 秋田銀行吹奏楽団コンサート招待券

を秋田県内の社会福祉施設一〇カ所

へ

・善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉への御寄附をお待ちしております。

◎使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体活動など社会福祉一般において活用する「一般寄附」と、寄附者が使途を特定する「指定寄附」があります。詳しくは県社協総務企画部までお問い合わせください。

●問い合わせ先●

秋田県社会福祉協議会

総務企画部

秋田市旭北栄町一―五

☎ 018-864-2711

✉ soumu@akitakenshakyō.or.jp






アフラックの「がん保険」は
もっとあなたを応援します

● 募集代理店 ●

ナカイ株式会社

(秋田支店)
秋田市八橋鯉沼町10-35



0120-712-816

One for all. All for one.
Nakai Inc. Ltd.
通話料無料



COROLLA AXIO

期待どおりの安定感に
心が落ち着くカローラアクシオ。

PASSO

助手席リフトアップシート車
助手席リフトアップシート&
手動車いす用収納装置 (電動式)



豊富なバリエーションで皆様のご要望にお応えいたします!!

トヨタカローラ秋田株式会社

秋田市寺内字神屋敷 295-37 ☎018-880-1500

カローラ秋田ホームページは [トヨタカローラ秋田](#)